

令和7年4月7日

グリーンエコリサイクルセンター廃止に係るお知らせ

令和7年3月31日に南城市シルバー人材センターが運営するグリーンエコリサイクルセンター(以下、エコリサイクルセンター)が閉鎖いたしました。自治会等から発生する草木搬入先および今後の対応について、以下のとおりご案内します。

1. 草木搬入先について (問い合わせ先：生活環境課/098-917-5318)

(1) 民間事業者

	問い合わせ先 (TEL)	住所	処分料/1kg
株式会社シロマ	098-946-8405	南城市大里大城4番地	15円
街クリーン株式会社	098-998-1177	八重瀬町字世名城1224番地	15円

※生木の直径30cm以上、建築廃材などの木材・草木以外が混入している等、受け入れできない場合がありますので、各事業者へ事前の確認をお願いいたします。

※資源循環のため、草木チップ・堆肥化へのご検討をお願いいたします。

(2) 東部環境美化センター

- ・搬入できる日：月曜日から土曜日の午後1時から午後4時30分
- ・搬入できない日：日曜日、こどもの日、勤労感謝の日、年始(1月1日から1月3日)
暴風警報発令時等
- ・ごみ処理手数料：10kg100円
- ・ごみ搬入承認申請：美化センターへのごみの搬入には「ごみ搬入承認申請」が必要となります。申請先は生活環境課となります。あらかじめ申請、承認を受けていただきますようお願いいたします。

【注意点】

※東部環境美化センターへ持ちこむ際は「草木を枯らしてから」搬入いただきますようお願いいたします。

※大量に持ち込む際は、許可申請をおこなう前に生活環境課へご相談ください。

2. 今後について (問い合わせ先：観光商工課/098-917-5387)

現在、市内の民間事業者へ事業承継できないか検討中です。

今後の方針が決定次第、区長会含め市民の皆様へご報告いたします。